様式第2号（第4条関係）

|  |
| --- |
| 注意事項 |
| 利用者 | 1. この利用証は、はり師・きゅう師及びあんまマッサージ指圧師に関する法律による免許資格者で椎葉村長が認めた施術所でしか利用できません。
2. この利用者証で施術を受けることができる範囲は、末梢神経疾患及び運動器疾患に限られます。
3. はり・きゅう等の施術を受けたときは、その都度施術記録欄に日付の記入と押印を受けてください。
4. この利用者証による助成は、椎葉村民一人につき、年間回数限度を①非課税世帯員48回、②課税世帯員15回、③所得税課税世帯員5回とします。助成額は、施術1回につき1,000円とします。助成金の請求は、指定の請求書で行い、年度をこえて請求することはできません。ただし、3月分については**4月10日まで**とします。
 |
| 施術者 | 1. この利用者証は、椎葉村民がはり・きゅう及びあんまマッサージの施術を受けたとき、その費用に対して助成を行うためのものです。施術を行いましたら、この利用者証の施術記録欄に日付の記入と押印し、利用者から提示された請求書に施術の証明を行ってください。
 |

|  |
| --- |
| **年度****椎葉村あんまマッサージ・****はり・きゅう施術利用者証** |
| 有効期限 | 　　　　　年　　　月　　　日 |
| 利用者 | 住所 | 宮崎県東臼杵郡椎葉村大字　　　　　　　　　番地 |
| 氏名 | 男・女（　　歳） |
| 生年月日 | 　　　　年　　　月　　　日 |
| 発行機関名 | 〒883-1601宮崎県東臼杵郡椎葉村大字下福良1762番地1椎　　葉　　村ＴＥＬ（0982）68-7512 |
| 交付番号 | 第　　　　　　　　　　号 |
| 交付年月日 | 　　　　　年　　　月　　　日 |

|  |
| --- |
| 施術記録欄 |
| 利用者氏名 |  |
| 月日 | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ |
| 施術者印 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 月日 | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ |
| 施術者印 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 |
| 月日 | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ |
| 施術者印 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 |
| 月日 | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ |
| 施術者印 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 |
| 月日 | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ |
| 施術者印 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 |
| 月日 | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ |
| 施術者印 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 月日 | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ |
| 施術者印 | 31 | 32 | 33 | 34 | 35 |
| 月日 | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ |
| 施術者印 | 36 | 37 | 38 | 39 | 40 |
| 月日 | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ |
| 施術者印 | 41 | 42 | 43 | 44 | 45 |
| 月日 | ・ | ・ | ・ |  |
| 施術者印 | 46 | 47 | 48 |
| 助成金請求日記録 |
| 請求日 | 請求日 | 請求日 |
| 金額　　 　円　/ | 金額　　 　円　/ | 金額　　 　円　/ |
| 金額　　 　円　/ | 金額　　 　円　/ | 金額　　 　円　/ |
| 金額　　 　円　/ | 金額　　 　円　/ | 金額　　 　円　/ |
| 金額　　 　円　/ | 金額　　 　円　/ | 金額　　 　円　/ |